

令和4年7月25日

京丹波町議会議長 梅原 好範 様

京丹波町教育委員会教育長 松本 和久

文書質問回答書

令和4年7月14日付け4京丹議第61号で送付のあった文書質問書について、京丹波町議会文書質問取扱要綱第4条の規定により、下記のとおり回答します。

記

| | | | |
|---|-----------------|-----|-------|
| 質問者名 | 山崎 裕二 | 担当課 | 教育委員会 |
| 質問事項 | 台風などの災害への対策について | | |
| 質問の内容 | | | |
| <p>(5) 町避難所（第1次・第2次）のうち、とりわけ、令和4年第2回京丹波町議会議定例会の一般質問（6月3日）で、複数の議員各位から、示唆ないしは言及のあった下粟野体育館（下粟野東タンボ70番地6）においては、軒天材や破風板材が欠落した数箇所（【画像】箇所ほか）から、鳥獣が侵入し、体育館の床などに糞尿が散乱（一部、堆積）している。</p> <p>避難所として指定している以上、施設管理者として、劣悪な衛生状態の解消に向けて、早急に修繕などの対応を行うとともに、感染症、伝染病予防の観点からも、体育館内外の清掃、消毒を行うべきではないか。</p> | | | |
| 答弁 | | | |
| <p>（社会教育課：社会体育施設としての現状）</p> <p>下粟野体育館については、経年劣化による床の不陸が認められる箇所があり、現在、運動やスポーツを行う体育施設としての一般利用は受け付けていない状況です。</p> <p>また、地元地域振興会等が地元行事で使用する際には事前に状況を確認し、必要に応じて清掃を行っています。</p> <p>施設の修繕等の維持管理につきましては、今後の避難所や施設の活用方法も含めて、地域のご意見等を伺いながら検討してまいりたいと考えております。</p> | | | |